

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	和歌山県田辺市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	田辺市の文化遺産を活かした地域活性化事業計画		【計画の改善時期】 平成 30 年度
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度		
5 実施計画の概要			
田辺市は、紀伊半島の南西部で和歌山県の南部に位置し面積は県全域の約22%を占める約1,026km²を保有する。市の大半が森林を占める中山間地域が広がっており、西側の海岸域に平野部が形成されている。この平野部の中央部、会津川河口付近に市街地域が発達している。 田辺市の民俗芸能は、各神社の神事に関わる祭礼行事の他、獅子舞や盆踊り等も盛んに行われているなか、特に、田辺祭は、紀州三大祭の一つであり、江戸時代以前に遡るとされる古式ゆかしい情景が残る、紀南を代表する祭として和歌山県無形民俗文化財に指定されている。 田辺祭は、田辺の市街地域に所在する闘雞神社の例大祭で毎年 7 月24日・25日に行われている。闘雞神社は、熊野別当湛増が源平合戦の出陣にのぞみ源平いずれに味方するかで紅白の鶏を戦わせた故事にちなんだ社名としても有名で、平成28年10月に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録されている。 田辺祭が開催される市街地域は、近世田辺城下町をもとに形成されている。祭では、この旧城下の笠鉦町 8ヶ町で保存継承されている、住矢 1 基を先頭に 8 基の笠鉦(山車)と衣笠 1 基に、屋敷町で持ち回りされる流鏝馬の馬 3 頭が、2 日間、約 1 kmの行列となって町中を練り歩く。笠鉦は、上屋には各町によって異なる作り物(人形)が飾られ、下屋には内囃子が乗り道中や儀式の際に様々な囃子を奏でながら、古式ゆかしい華麗な巡行を繰り広げている情景が最大の見どころとなっている。24日は江川浦への神輿渡御・潮垢離の儀、鳥居前勤め、夜間には旧会津橋での笠鉦の曳き揃えがあり、25日は早朝の暁の祭典の後、七度半の迎え儀礼、笠鉦の宮入、鳥居前の流鏝馬がある。 田辺市街地では、近年、少子高齢化の進行等によって居住人口が減少傾向にあり、田辺祭に参画する地域人口も同様に減少しているため、祭の継承や組織運営が困難になっている状況がある。これに対し、田辺祭への観光客はここ数年は約 4 万人が訪れているため、田辺祭を活用して市街地域を活性化させることについて実現性の高いものと捉えている。 田辺祭以外にも周辺に所在する文化遺産を次世代へ継承し、これらの文化遺産の情報を広く発信し普及啓発を図ることによって、田辺市街地の居住人口増加を含めた地域活性化へと繋げていくことを目指し、本事業を実施する。			
6 実施体制			
田辺市が、本実施計画に係る全体の企画・調整や補助事業に係る指導等を行う。主な担当課、役割は下記のとおり。 ○田辺市教育委員会文化振興課文化財係： ・補助事業における文化財の取扱等に関する指導・調整等 ・観光及び商工関係団体との連携等 また、補助事業は次の団体が実施する。 ○田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会 構成団体：（田辺祭保存会、笠鉦保存会、馬町 5ヶ町会議、闘雞神社、田辺観光協会、田辺商工会議所、紀南文化財研究会、田辺市教育委員会）			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成29年度交付決定額： 7,154 千円	平成30年度申請額： 12,844 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
(1)後継者の育成・・・映像記録や笠鉦修繕事業の実施によって、地域住民が田辺祭に対して認識を新たにし、関心を持ってもらうことで祭への参加者や見学者の増加に繋げることができる。また、関係保存団体への新規会員加入が促進されることを想定している。 (2)観光客の増加・・・市街地域の文化財パンフレットを市内の公共施設や宿泊施設等に配布することで、田辺祭だけでなく闘雞神社を含む市街地に所在する様々な文化遺産を広く情報発信するとともに、将来的に映像記録完了後に作成する田辺祭PR用映像についても、DVD貸出やインターネット環境による動画配信等による情報発信を行うことで、田辺祭や市街地域の文化遺産を全国的にPRすることができ、観光客の増加に繋がるものと想定している。			

10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）	
事業概要：	闘雞神社から500,000円の補助を予定している。
事業概要：	田辺市から映像記録事業に対して、1,850,000円の補助を行う。
事業概要：	
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等	
この事業を進めていくなかで市民の文化遺産についての意識が向上し、文化財保護に対する機運が高まれば、市内に存在する約200件の指定文化財だけでなく、未指定を含めた多くの文化遺産についての悉皆調査及び研究を進め、保存活用を図ることができる大きな機会と捉えている。現時点で基本構想策定に向けた計画の見込みはないが、将来、策定・認定に向けて活動したい。	
12 担当部局	
地方公共団体 担当部局課	田辺市教育委員会文化振興課文化財係

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	地域の文化資源を活用した集客・交流					
評価指標区分 1 :	地域の祭礼行事等への入込客数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 1 :	田辺祭の集客数を年 6 %～ 7 %程度を増加			関連事業:	①	
目標値 1 :	【現状値】 平成 28 年度 40,000 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 50,000 人					
設定根拠 1 :	田辺祭への観客数は、この数年は 4 万人程度であるが、毎年約二千人余り、4 年で五万人に増加させ、市街地域の活性化に繋げる。					
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
人	40,000 人	人	人	人	人	
	0%					
目標区分 2 :	地域の文化資源を核としたコミュニティの再生・活性化					
評価指標区分 2 :	地域の文化遺産関係資料館、博物館等の年間入館者数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 2 :	例年の田辺市立田辺歴史民俗資料館の年間入館者数 5 千人前後に対して 6 千人以上を目指す			関連事業:	②、③	
目標値 2 :	【現状値】 平成 27 年度 5,221 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 6,000 人					
設定根拠 2 :	開館 5 年目で入館者数の傾向は確定できないが、毎年6,000人越えを目標とする					
進捗状況 2 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
人	4,656 人	人	人	人	人	
	-73%					
目標区分 3 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 3 :	祭礼行事等の保存会会員数、保存団体数 (具体的な指標は次のとおり)					
具体的な指標 3 :	田辺祭保存会会員数を毎年 5、6 名程度の増加を目指す。			関連事業:	④、⑤	
目標値 3 :	【現状値】 平成 28 年度 60 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 80 人					
設定根拠 3 :	田辺祭保存会会員数は、高齢化が進み減少傾向にあるため、新規入会を促進して 4 年間で20名程度の増員を目指す。最低でも現状維持と考える。					
進捗状況 3 :	各年度、状況値、目標に対する達成率					
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
人	60 人	人	人	人	人	
	0%					

8 (2) 実施事業の概要 別紙

事業①：	市街地の文化財パンフレット作成事業				実施団体：	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会	
事業区分：	情報発信				事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	
事業概要：	平成29年度作成のパンフレットを観光施設や文化施設等に配布し、田辺祭だけではなく市街地への集客を図る。また、普及啓発として、田辺市街地再発見事業で実施する市街地文化財ウォークにも活用する。						
評価指標区分：	・補助事業終了後のパンフレット等コンテンツ増刷数（自主事業分）					（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	パンフレットの配布は、公共施設の他、県・市の観光協会、宿泊施設等を予定している。増刷については2年程度のペースで自主財源での実施を予定している。						
目標値：	【現状値】 平成 28 年度 0 部 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 8,000 部						
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度		
部	4,000 部	0 部	部	部	部		
	50%	0%					
事業②：	田辺市の文化遺産普及啓発事業				実施団体：	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会	
事業区分：	普及啓発				事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	
事業概要：	田辺市街地域の文化遺産等をテーマとしたシンポジウムを開催する。文化財保護や伝統文化継承に対する地域住民の理解・意識向上に寄与する。						
評価指標区分：	・保存会への新規入会者数					（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	地域の文化遺産に対する住民の意識を高めることによって、高齢化等による減少傾向にある田辺祭保存会員数を維持するために、新規入会者の増加に繋がることが期待される。						
目標値：	【現状値】 平成 28 年度 60 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 80 人						
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度		
人	60 人	人	人	人	人		
	0%						
事業③：	田辺市街地再発見事業				実施団体：	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会	
事業区分：	普及啓発				事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	
事業概要：	平成29年度に情報発信事業で作成したパンフレットを活用し、市街地域の文化財ウォークを開催する。						
評価指標区分：	・保存会への新規入会者数					（具体的な指標は次のとおり）	
具体的な指標：	地域住民が市街地の文化財等への感心を高め、高齢化によって減少傾向にある田辺祭保存会員数を維持するために、新規入会者の増加に繋がることが期待される。						
目標値：	【現状値】 平成 29 年度 60 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 80 人						
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度		
人	60 人	人	人	人	人		
	0%						

事業④：	田辺祭映像記録事業					実施団体：	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会				
事業区分：		記録作成				事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度				
事業概要：		田辺祭では神社の神事や流鏑馬の他、8ヶ町が保持する笠鉾等の巡行も大きな見どころである。それらの諸行事の作法やお囃子の練習等を、4年間で八町分と神社行事を含めた全体を2ヶ月に渡って撮影し、映像貸出のほかSNS等の公開を行う。									
評価指標区分：		・記録映像の貸し出し（又は利用）回数等					（具体的な指標は次のとおり）				
具体的な指標：		図書館・公民館などの公共施設等における貸出回数を年間10回程度で増加									
目標値：		【現状値】 平成 28 年度 0 回 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 40 回									
進捗状況：		各年度、状況値、目標に対する達成率									
平成	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度					
	回	0 回	回	回	回	回					
		0%									
事業⑤：	田辺祭後継者育成事業					実施団体：	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会				
事業区分：		後継者養成				事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度				
事業概要：		映像記録事業により作成した映像を活用し、各町ごとに上映会を実施し、地域住民に田辺祭への関心を高め、若・中年層の後継者養成に繋げる									
評価指標区分：		・祭礼行事への参加住民数					（具体的な指標は次のとおり）				
具体的な指標：		平成28年度では田辺祭への参加住民数は50人程度であるが、これを毎年5人程度の増加を予定									
目標値：		【現状値】 平成 28 年度 50 人 ⇒ 【目標値】 平成 32 年度 70 人									
進捗状況：		各年度、状況値、目標に対する達成率									
平成	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度					
	人	50 人	人	人	人	人					
		0%									